

## 平成 25 年第 9 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 25 年 9 月 20 日（金） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 15 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員 委 員 長 渡 邊 隆 信  
委 員 内 藤 堯 雄  
委 員 荒 木 貴 子  
委 員 市 場 かおり  
教 育 長 永 田 岳 巳

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名

教育次長	後 藤 倫 明
市参事兼こども未来課長	立 花 聡
教育総務課長	中 倉 建 男
学校教育課長	小 林 剛
文化スポーツ課長	深 江 克 尚
図書館長	柴 田 健 壱
総合教育センター所長	柿 本 博 司
こども未来課主幹	伊 藤 勝
教育総務課課長補佐	高 井 聡 子

6. 付議事項

議案第 35 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について(幼保施設関係分)

議案第 36 号 加西市子ども・子育て会議委員の委嘱について

議案第 37 号 加西市子ども・子育て支援新制度の諮問について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 35 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について(幼保施設関係分)

議案第 35 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、こども未来課主幹より、

児童福祉法児童福祉施設最低基準第33条及び学校保健安全法第23条の規定により、当初4月に委嘱していた九会幼稚園の学校歯科医神戸操先生が死去されたことにより、神戸啓先生に平成25年8月8日から平成26年3月31日までを任期として委嘱をするものと説明し、原案どおり承認される。

#### 議案第36号 加西市子ども・子育て会議委員の委嘱について

議案第36号 加西市子ども・子育て会議委員の委嘱について、こども未来課主幹より、加西市子ども・子育て会議条例の規定により、平成25年9月30日から平成27年3月31日までを任期として、15名を加西市子ども・子育て会議委員に委嘱したいので、委員会の議決を求めるものと説明する。

教育委員より、任期は平成27年3月31日までということであるが、年度が替わることで人が代わることはないかとの質問があり、こども未来課主幹より、PTA会長については変更になる可能性があり、また一部の方については可能な限り継続してもらえるように了解を取っていると説明する。

教育委員より、任期について条例で規定があるのかとの質問があり、こども未来課主幹より、条例については任期は2年であり再任は妨げないと回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

#### 議案第37号 加西市子ども・子育て支援新制度の諮問について

議案第37号 加西市子ども・子育て支援新制度の諮問について、加西市子ども・子育て会議条例第2条に基づき「加西市子ども・子育て支援事業計画」を定めるにあたり、加西市子ども・子育て会議に諮問したいので委員会に議決を求めるものと説明する。諮問の内容は、地域性や地域の実態を踏まえ、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進できるように、また保護者からの観点ならびに子ども・子育て支援当事者の観点、そして専門的な観点から諸課題について調査・審議いただきたく子ども・子育て会議に諮問するものである。子ども・子育て会議については、子ども・子育て支援計画を平成27年から5か年の計画書をこの会議で策定していくこととなるため、当日の会議ではこの趣旨で進めたいと説明する。

教育委員より、平成27年から5年を一期としてスタートする前の準備段階ということかとの質問があり、こども未来課主幹より、まずは準備段階として主に計画書の策定にあたっていただき、会議は継続的に運営していきたいと説明する。

教育委員より、会議はどれくらいの頻度で行うのかとの質問があり、こども未来課主幹より、計画の進捗等については計画の中で協議いただくが、1年間の評価を行う意味では年に

1回は必要になるのではないかと考え、頻度については計画の中で話し合っていくと説明する。

教育委員より、財源があって加西市に降りてくるというイメージかとの質問があり、こども未来課主幹より、制度そのものは消費税アップ分をあてており、自治体のサービスの需要度に応じて割り当てられると考えると説明する。教育委員より、出された案によって増減するのかとの質問があり、こども未来課主幹より、就学前の家庭に子育てサービスに特化したアンケート調査を行い、分析をして計画的に進めていけるよう、国や県に財源措置を求めていくと回答する。

教育委員より、自治体によってニーズが違うと思うが、加西市は何に重点を置いて進めていくのかとの質問があり、こども未来課主幹より、幼稚園と保育所の分け隔てなく幼保両面から教育と保育が充実して行える形を整えたいと回答する。

教育委員より、民間の企業が参入する可能性もあるのかとの質問があり、こども未来課主幹より、手法として民間の方が効果が出ると考えられるときは、サービスが落ちることがないように検討はしていきたいと回答する。

教育委員より、広範囲な事業に関わる会議であると思うので、教育振興基本計画等との整合性を考えてまとめてほしいと要望があり、所管はこども未来課であり他部局との連携が必要になってくるが、事務局側の連携、協力で考えていることは何かとの質問があり、こども未来課主幹より、計画の策定と子ども・子育て会議の開催と合わせ、庁内の関係部署の課長で構成する庁内検討会議を同時に立ち上げて情報を共有しながら進めたいと回答する。

教育委員より、私立の参入について公平性を保つようにとの要望があり、こども未来課主幹より、民間の事業者にも入っていただき、いろいろな利害関係者の方の意見を求めていきたいと説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

## 9. 議決事項

議案第35号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

原案どおり可決

議案第36号 加西市子ども・子育て会議委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第37号 加西市子ども・子育て支援新制度の諮問について

原案どおり可決

## 10. 報告事項

### (1) 教育長から

教育長より、第248回定例議会に2議案を上程したと報告する。まず1つは、加西市学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、内容は学校給食センターの名称を北部と南部の2施設に定めることと、学校給食について食材の一括購入等全市的な運営を行うため、学校給食センター運営審議会の名称を学校給食運営審議会に変更するための管理条例である。もう一つは、加西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、宇仁小学校について、改築により敷地が変わるため地番の変更を行う管理条例の改正である。2案とも9月17日の総務委員会にて全会一致で承認されたと説明する。

次に、一般質問について、7件ほど質問があったと報告する。平成24年度の教育委員会点検評価報告書について、内容を短くまとめ三つの柱を基に次長が説明を行った。続いて、裁判に関わる教育長の進退と市長の責任問題について、泉第三保育所関連の公立の幼保統廃合計画について、学校教育関係での人権教育・がん教育についての質問があった。さらに、北条中学校の自転車通学について、交通事情の改善と通学路の安全対策が整えば、教育委員会としては可能であると考えている、学校管理職の資質と適材適所の配置については、学校の窓口としての管理職の資質と小中特別支援学校等の内容の違いを配慮して配置していると答弁した。ボランティアで活動している夢っこクラブについて、旧教育研修所の解体撤去に伴い、市で代替え施設の提供を要望されたが、良い活動をされていることは承知しているが、他の団体と同じ対応とするため特別な配慮はできないと答弁した。

総務委員会においては、玉丘史跡公園内での遊具設置工事費と、総合的な今後の史跡公園整備計画策定委託費が補正予算で承認された。教育長の問題に関する市長の任命責任について各委員の意見表明があり、責任を取るべきであるという意見と、全体の流れの中でその件は終わっているという意見の二つに分かれたと説明する。それに関しては、これ以上の混乱を避けるために、教育長が辞任することで行政運営の正常化を図りたいと述べたと報告する。

次に、重要な案件として、学校給食の今後の大きな課題としてアレルギー対応があると述べる。今は除去食の対応はしていないが、加西市として責任を持って何ができるかということで、9月4日にアレルギー対応マニュアル作成委員会を開催し、11月頃には最終的に定めたいが、近隣市の状況として卵に限り対応しているところで、当市においても、26年4月より卵に限り実施を検討していると報告する。進捗状況については、機会を見て報告した

いと述べる。

教育委員より、アレルギー対応について、医者意見はどのように確認するのかとの質問があり、教育長より、入学入園時に親の希望調査、実態調査を行い、アレルギー対応食を希望の場合は医師の診断書（指示書）の提出を求めることで確認すると回答する。また、診断書提出の頻度であるが、中学校になると体質が変わることがあるので、毎年とれば良いが毎年となると金額が高額となるため提出期間は今後検討していくと説明する。

教育委員より、アレルギー対応には限界があるとも考えるので慎重に対応をお願いしたいと意見がある。教育長より、アレルギー対応食の児童生徒は、除去食以外の献立時も別容器で給食を配食することとなるが、子どもの安全のためであるので致し方ないと考えると説明する。

## (2) 市参事兼こども未来課長の報告

市参事兼こども未来課長より、公立幼保施設の統廃合計画案について、加西市立幼稚園保育所統合民営化方針にあわせて公立幼保施設統合民営化実施計画第2期の方針に基づいて作った資料であるが、6月の定例教育委員会で報告した泉第三保育所の統合について西在田区長会から一覧表にして明確にし、併せて地域全体でどのような動きになっているかといった要望があり、7月8月の区長会で協議に提出した資料であると報告する。まず、北条中学校区では、昨年度統合に伴う協議会を設立し、27年度に北条東幼稚園を開設し、将来的には北条西保育所と北条幼稚園を統合した北条幼稚園を開設する計画である。善防中学校区では、現在の賀茂幼稚園を存続し、一方、民間の多聞・善防保育所、愛の光幼稚園と共存共栄する形で運営を図っていく計画である。加西中学校区では、平成25年度に九会幼稚園を統合する運びになり、将来的に、施設の老朽化も考え小中学校の耐震化工事が終わった段階で、（仮称）加西幼稚園を新設し、現在の別府幼稚園を統合する計画である。富合地区については、現在の白竜こども園と共存する。最後の泉中学校区については、現在6施設の公立園があり、私立の施設は無い状況であり、来年度、泉第三を泉第一へ統合したいと説明したが、地元の理解が得られていない。泉幼稚園化は28年度を目途に地元説明をし、理解を求めていく計画であると説明する

次に、平成26年度保育所・幼稚園（長時間部）の園児募集について、入所案内により募集を行う予定で広報等に掲載していると報告する。保育所については、10月22日と23日に各園と教育委員会で受付を行い、指定日に来られない人は、11月29日までに教育委員会の窓口に応募をしてもらう。認定こども園は、10月1日～18日の間に白竜こども園と愛の光幼稚園へ直接申し込んでもらう。また、幼稚園は、11月19日～20日の間に、幼稚園の長時間部は、10月23日に、短時間部は、11月19日～20日の間に各施設へ

直接申し込んでもらうと説明を行う。

教育委員より、加西幼稚園については施設を新設する予定があるということであるが、施設に関してどのような予定かとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、今後、分離型を一体型に新設をしたいと考え関係部署と協議をしていると回答する。教育委員より、泉に関してはどうかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、白紙状態であるが、保育所施設が旧耐震の施設であるので新設の方向にならざるを得ないのかと考えると回答する。

### (3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等進捗状況について報告する。宇仁小学校地震改築工事は、内装工事中で出来高は50%であり、屋外環境整備工事では、側溝工事を行っている。北条学校給食センター建設工事は、建具工事中であり内装・配管工事も行っている。泉中学校校舎耐震化工事では、仮設校舎を9月より利用しており、既設校舎は建具を取り付けている。善防中学校北校舎耐震補強工事は、1階と3階を開放し現在使用しているが、2階は工事中である。宇仁小学校太陽光発電設備工事は、屋根工事と同時施工するため準備中である。富田小学校地震改築工事設計委託、九会・富合小学校校舎耐震化工事、善防中学校体育館耐震補強工事設計委託は、実施設計を行っている。北条学童保育専用棟建築工事設計委託は、設計が完了し工事の入札準備中である。教育施設環境整備工事設計委託（その1）・（その2）については、実施設計を行っている。宇仁小学校環境整備工事は、空調機本体の取り付け工事が終わっており40%の出来高である。泉中学校外構改修工事は、撤去工事を行っており、善防中学校外構改修工事は、駐輪場の改修を行っている。

### (4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、9月2日の台風15号接近に伴う大雨洪水警報の発令による各学校の対応について、詳細を報告する。当日は始業式であり、児童生徒が登校の準備及び登校中の7時24分に警報が発令され、天気図によると北条中学校区から泉中学校区にかけて大雨をもたらす雨雲に覆われていた。今回の児童生徒の対応については、局地的な気象変化のため、各校対応となり、9月2日に始業式を開催したのは、ほとんどの児童が登校していた北条東小、富田小、下里小、宇仁小学校の4校で、その他の学校では登校した児童生徒もあつたが、始業式を行わず臨時休業とし、小学校では10時以降や給食後に児童の引き渡しを行い、中学校では12時以降に下校をしたと説明する。さらに、9月3日と9月4日は学習中に大雨洪水警報が発令され、安全確認を行い、下校及び引き渡しをした。以前よりPTAと相談の

上、メール配信機能を配備しており、学校の対応と児童生徒の対応について配信し、また、加入していない保護者については電話で対応した。なお、保護者からは、警報発令中に帰らせることへの反対意見と、ますます悪化するので早く帰らせてほしいという2極化した意見をいただいたことを報告する。今後、マニュアル化してPTAと確認し、引き渡し訓練も行いたい。また、1月から中学校で給食が始まることによる対応や、見守り隊の方へのお知らせ方法も検討を加えたいと述べる。

次に、夏休みのラジオ体操帰りに交通事故にあった児童は車いすで登校し、運動会は見学で参加し、順調に回復していると報告する。また、9月14日には中学校で体育祭が予定どおり行われ、9月21日には小学校で秋季大運動会が開催される予定であり、さらに、本日午前中には特別支援学校でわかばフェスティバルが実施されたと説明する。

さらに、各校特色ある学校づくりの進捗について、秋には教育強調月間で、オープンスクールや自然学校、小学校の修学旅行、研究会等、多様な行事があると報告する。

教育委員より、警報発令時の対応マニュアルはいつごろ完成の予定かとの質問があり、学校教育課長より、学校保健安全法で各学校独自のマニュアルを作成することとなっており、以前から作成しているところであるが、PTAと相談しながら改めて細かなところの改訂を行うと回答する。

教育委員より、どのタイミングで下校させるかは難しいと思うがその判断は学校長が行うのかとの質問があり、学校教育課長より、事務局にも相談があるが、学校は情報を解析して、PTAと連絡をして計画的に帰し、保護者にはメール送信も行っていると回答する。

教育委員より、保護者の意見として、帰す時間について給食を基準にしているのではないかという意見があり、給食を廃棄するのは大変なのかとの質問があり、教育総務課長より、持ち帰ることはできないため、食べない場合はすべて処分すると回答する。教育長より、学校によっては給食を食べずに帰すと1食抜ける子供があり、難しいところであると述べる。

教育委員より、見守り隊の方はご高齢の方が多く、警報発令時は危険ではないかとの意見があり、学校教育課長より、見守り隊の方には使命感を持って対応いただいているが、危険であるという前提のもと校区ごとに検討いただいていると回答する。

教育委員より、運動会に出席するが、来賓の席は午後になると空席が多くなるため、場所を減らすといった配慮はできないかとの意見があり、学校教育課長より、事情はわかるが、基本的に保護者の方は自分の地区の席で観覧いただきたいと回答する。

#### (5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、公民館まつり等の開催について、市内4つの公民館で活動している登録グループの学習並びに活動発表をしていただく場で、登録グループが実行委員会を作

って企画運営をし、地元の小・中学生と一緒に公民館まつりを行うことで広く地域の方々に参加いただき、次の公民館での学習につなげていきたいと報告する。

次に、10月6日に加西市体育大会の総合開会式を予定しており、公民館まつりと併せて都合が合えば参加いただきたいと報告する。

教育委員より、出来ればすべての公民館まつりを回りたいとの意見があり、文化スポーツ課長より、今年は南部公民館で播磨の国風土記1300年祭の記念事業にも取り組んでおり、日程が合えばぜひ参加いただきたいと説明する。

#### (6) 図書館長の報告

図書館長より、ボランティアによる北条鉄道を利用した絵本読み聞かせ事業について、10月27日（日）に開催すると報告する。この催しは独立行政法人子どもゆめ基金の助成を受け、よみきかせボランティアである「かさい・えほんの森」が北条鉄道の協力を受けて行い、北条駅と栗生駅を往復して親子30組に音楽や絵本のよみきかせを楽しんでいただくもので、参加費は無料であり、開催前から市民の関心が高いようであると説明する。

#### (7) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、平成25年度研修講座の中間報告について、現在の状況を報告する。講座開設については、教職員の負担を軽減するため1コースあたりの講座回数を原則2回に減らし、受講者の希望に添えるよう19コースを開設した。また、現在終了した講座では、受講者の合計数が391名である。講座アンケートの結果では、昨年度同時期と比較して5段階評価で0.18ポイントアップして4.56と高い評価であった。成果としては、2講座を同日開催したことで内容の理解が深まったことや市内の教員が講師を務めたことで雰囲気良くつながりができる等の意見があり、課題としては、ICT講座がレベルが高かったことがあり受講者にあった内容を提供できるようにしたいこと、多くの先生に参加いただくよう責任出席の講座を増やしたい等があると説明する。

次に、9月9日の第1回いじめ対応加西市ネットワーク会議について、学校、警察、総合教育センター連絡会を兼ねる形で開催したと報告する。協議内容としては、「加西市におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応における協力体制」として情報交換を行い、課題として警察がでることによってそれまでの人間関係が変わってしまうという危惧があるとの意見があったが、警察との連携で相談できる体制をつくってほしいとの申し入れをしたと説明する。さらに「いじめに関するアンケート調査」について、いじめ防止対策推進法の16条に「学校の設置者及びその設置する学校は当該学校におけるいじめを早期発見するために定期的な

調査を行う」とあり、アンケートについても情報共有をしながら市全体としてどう取り組むかについて協議したと報告する。具体的な取組としては、「各学校における指導体制について」「いじめに関するアンケート調査の実施状況について」「アンケート調査を実施する上での課題」という3つのテーマで意見交換を行い、これをもとに10月の校長会で協議をしていく予定であると説明する。このネットワーク会議をとおして、いじめの未然防止、早期対応、関係機関の連携、学校の指導体制の再構築を図り、さらに充実した取組ができるように進めていきたいと考え、2月下旬に2回目のネットワーク会議を開催する予定であると述べる。

教育委員より、いじめ対応加西市ネットワーク会議について、学校の先生方と協調していただく点、警察の対応についても着実にやっていただければと意見がある。

教育委員より、研修講座の成果で、講師とのつながりができて今後の教育活動に活かしたいという点は、大事なことであると感じ、1回きりでなく、講師と、受講生同志のつながりといった、そこで作った人間関係をその後も活かすということを進めて欲しいと意見がある。

教育委員より、研修講座で、子どもを伸ばす教養の受講状況はどうか、ICTとは何かという質問があり、子どもを伸ばす教養講座は、教養(1)から(4)で46名の受講者があったこと、ICTは情報教育を用いた教材作りで、パワーポイントやデジカメを利用したり、視覚で理解を深めるための効果的な方法を具体的に教えるものであると回答する。

教育委員より、いじめに関するアンケート調査について、記名式で検討ということであるが今も記名式かとの質問があり、総合教育センター所長より、各学校の状況によって、記名式もあるし、無記名のものもあると回答する。教育委員より、記名式にすると後のことを考えると本当のことが書けないという面があると思うとの意見があり、総合教育センター所長より、記名式にしないと後の指導ができないということがあり、加西市でも検討しながら実施したいと回答する。

## 11. 協議事項

なし

## 12. 教育委員の提案

教育委員より、玉丘史跡公園の遊具はどのようなものかとの質問があり、文化スポーツ課長より、補正予算の3,000万円が議会で承認を得たのちに、その範囲内で史跡公園に合った遊具をプロポーザル方式で募集をかけるもので、選考委員会で古墳公園に合っていて子ども達に親しまれる遊具という観点で選考すると回答する。教育委員より、3,000万円は使い切れるのか、場所はどこかとの質問があり、文化スポーツ課長より、残れば予算残となる、また

位置は、玉丘古墳から左に行ったガイダンスの前あたりが中心となると回答する。教育委員より、景観を壊さないことと安全面が大切であると意見がある。

教育委員より、この秋に学校内、学校外でもいろいろな行事が行われ、普段接することのない2世代の交流が可能になるので、この機会を大切にしたいと意見がある。

### 13. 今後の予定について

- ・第10回定例教育委員会    10月22日（火） 13:30～    市役所1階多目的ホール
  
- ・第11回定例教育委員会    11月22日（金） 13:30～    市役所5階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成25年9月20日

出席委員

(出席委員署名)